

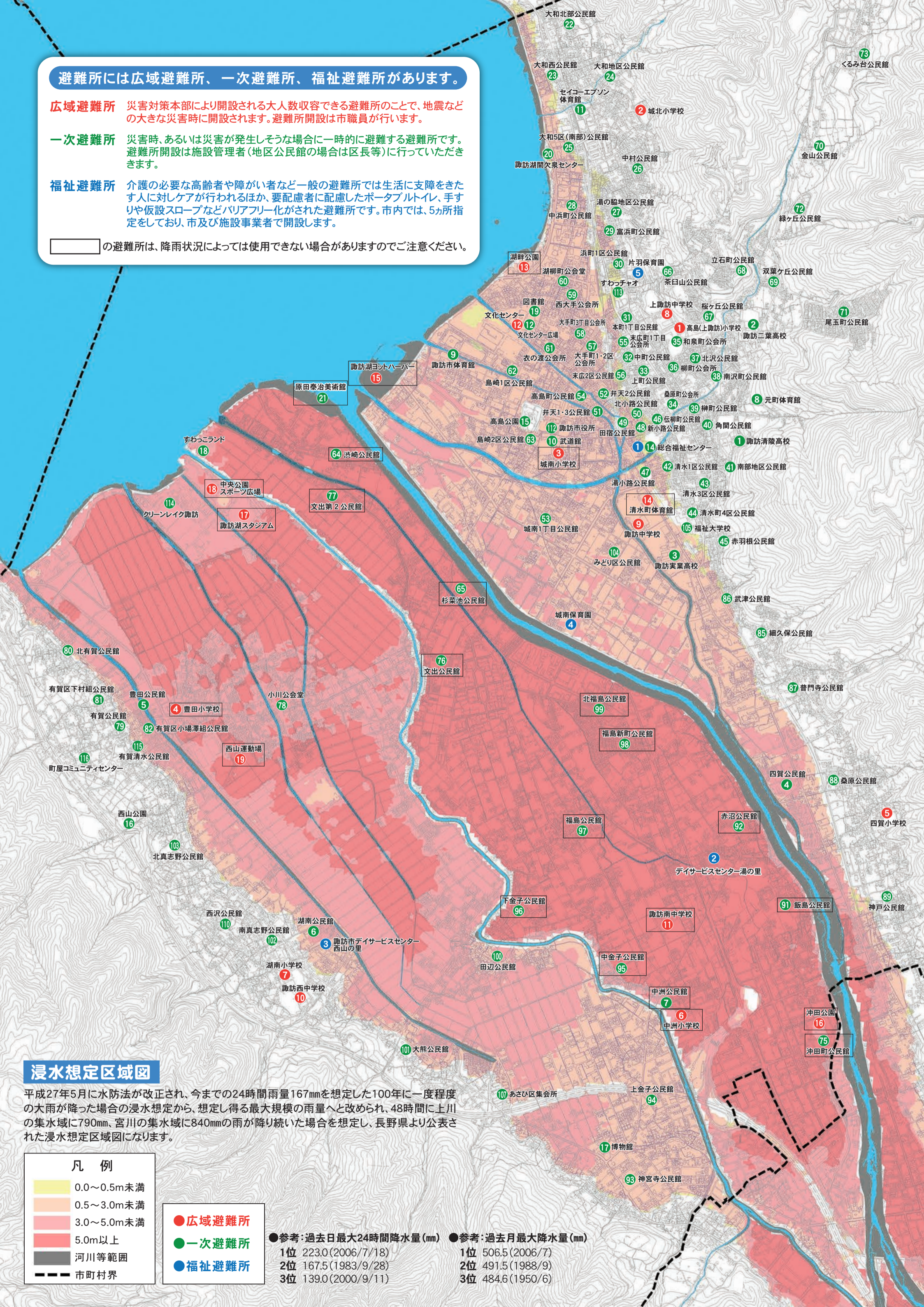
避難所には広域避難所、一次避難所、福祉避難所があります。

広域避難所 災害対策本部により開設される大人数収容できる避難所のことで、地震などの大きな災害時に開設されます。避難所開設は市職員が行います。

一次避難所 災害時、あるいは災害が発生しそうな場合に一時的に避難する避難所です。避難所開設は施設管理者(地区公民館の場合は区長等)に行ってください。

福祉避難所 介護の必要な高齢者や障がい者など一般の避難所では生活に支障をきたす人に対しケアが行われるほか、要配慮者に配慮したポータブルトイレ、手すりや仮設スロープなどバリアフリー化がされた避難所です。市内では、5ヵ所指定をしており、市及び施設事業者で開設します。

□の避難所は、降雨状況によっては使用できない場合がありますのでご注意ください。



浸水想定区域図

平成27年5月に水防法が改正され、今までの24時間雨量167mmを想定した100年に一度程度の大雨が降った場合の浸水想定から、想定し得る最大規模の雨量へと改められ、48時間に上川の集水域に790mm、宮川の集水域に840mmの雨が降り続いた場合を想定し、長野県より公表された浸水想定区域図になります。

凡例

	0.0~0.5m未満
	0.5~3.0m未満
	3.0~5.0m未満
	5.0m以上
	河川等範囲
	市町村界

- 広域避難所
- 一次避難所
- 福祉避難所

●参考: 過去日最大24時間降水量 (mm)

1位	223.0 (2006/7/18)
2位	167.5 (1983/9/28)
3位	139.0 (2000/9/11)

●参考: 過去月最大降水量 (mm)

1位	506.5 (2006/7)
2位	491.5 (1988/9)
3位	484.6 (1950/6)